

平成 26 年 3 月 18 日  
公益財団法人静岡県学校給食会

### 県知事の行政指導について

3 月 14 日、県知事から浜松市内の小学校で発生した食中毒事故について、県公益認定等審議会の勧告に基づく法人の基本姿勢、食品衛生体制の措置等に関する行政指導がありました。

#### 指導の内容

- ・食品衛生に関する専門家の役職員への登用、食品衛生に関する専門家による事業活動の定期的な検証等、本会が自ら食品衛生に関する取組みを実行出来る組織体制を内部に構築すること。
- ・委託工場を選定する際に実施する工場の実地調査の調査員に食品衛生に関する専門家の登用を検討すること。

又、今回の食中毒事故への対応を含め、日頃の法人運営に関して、公益法人としての存在意義を問われていることを強く認識し、法人の基本姿勢として自ら積極的に情報発信し県民への説明責任を果たしていくことが必要とも指導を受けました。

この度の指導内容となる食品衛生に関する専門家の役職員への登用、工場実地調査の調査員に食品衛生に関する専門家の登用等早急に改善策を検討すると共に、情報発信についても積極的に行う所存ですので、今後共ご理解いただきたくよろしくお願い申し上げます。